

ご利用者様、ご家族様

なるぎ

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う対策について(第7報)

平素は当事業所をご利用いただき、誠にありがとうございます。

先月、改めて「ご利用している医療機関等一覧表」をすべての利用者様に書いていただきました。おかげさまで、現時点での関連機関が把握・整理することができました。他で発生した感染者情報から、確実に迅速な対応が今まで以上に可能になります。

さて、現在、全国的なコロナウイルス感染拡大第3波が収まりつつありますが、一方で全国のクラスター数は飲食店を抜いて福祉施設がトップとなっています。当事業所では警戒レベルを落とさず、対応を継続しているところです。

下記について、再度になりますが、手順を踏まえた詳しいご説明をさせていただきます。

ご確認いただき、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

■ 利用中に感染疑いの症状が出た場合の対応(職員も含む)

- 熱発(37.5度以上)、強い倦怠感、息苦しさ、咳、味覚・嗅覚異常等の症状が出現していないか常時チェック。
- 症状を確認したらすぐに専用の別部屋に移動していただき、症状を詳しく確認します(対応職員を固定)。
- まずは事業所からご家族にお電話し、状態をご説明します。
- ご家族から、かかりつけ医、または「受診・相談センター」への電話相談を行っていただきます。電話相談はご家族からしていただきますが、事業所が代わって詳しい状態等、連絡することも可能です。事業所からご家族にお電話したときに、お申しつけください。
- ご家族が事業所にお迎えに来られるまで、専用ベッドで静養してお待ちいただきます。
- ご家族様にはお忙しいところ大変恐縮ですが、お迎え～受診までできるだけ迅速なご対応をお願いします。
- 電話相談後の受診の可否、受診結果等、追ってご確認させていただきます。

